

令和6年度 サービス提供責任者研修 【開催要綱】

実施主体 : 公益社団法人 日本介護福祉士会 ／一般社団法人 埼玉県介護福祉士会

受講対象 : 介護福祉士資格を有し、かつ訪問介護事業所においてサービス提供責任者
※申し込み方法は、(別紙) 研修の手引きお読みください。

受講期間 : 令和6年10月7日(月)～令和6年12月23日(月)
全6日間(36時間) プログラム参照(3枚目)

定員数 : 15名(定員になり次第受付終了とさせていただきます)

締め切り : 令和6年9月7日(土)必着

受講料 : 会員 20,000円(テキスト代・修了証書発行手数料込み)
会員外 40,000円(テキスト代・修了証書発行手数料込み)

※研修開始日までに入会された場合、受講料は会員料金で受講可能

会場 : 秋草学園福祉教育専門学校
埼玉県所沢市東所沢1-11-11
※学校への問い合わせはご遠慮ください。



JR中央線快速・武蔵野線「西国分寺駅」から13分、「東所沢駅」のすぐそばにあります。

※ 本研修に関するお問い合わせ先 : 埼玉県介護福祉士会 事務局

〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 TEL : 048-658-8869

1丁目266-3番地 シンワKIビル

mail : info@saitama-kaigo.org

令和6年度 サービス提供責任者研修【プログラム】

研修内容 介護が必要になっても、出来る限り在宅で暮らすことは多くの高齢者が望むことです。在宅生活継続のためには訪問介護の利用が重要となります。中でもサービス提供責任者の担う役割が要であることは周知のことです。サービス提供責任者には適切なアセスメント、それに基づく訪問介護計画書作成、自事業所の訪問介護員の調整、指導・教育など多くのことが求められています。サービス提供責任者の仕事や業務に必要となる内容を学ぶことで、訪問介護サービスの質の向上を図るため、本研修を実施いたします。

日 程	科 目	講 師
1日目 10月7日（月） 10：00～17：00	(講義) 介護保険法と訪問介護 ・訪問介護事業の意義と魅力 ・制度上の位置づけ ・通知等の理解 ・利用者の特性	井内由美子 氏

2日目 11月5日(火) 10：00～17：00	(講義) 訪問介護計画手順書の作成及び記録（予防） ・法を順守した介護計画 ・介護予防を重視した介護計画 ・事業所内での記録	奈良環 氏
--------------------------------	-------------------------------------------------------------------------	-------

3日目 11月13日（水） 10：00～17：00	(講義) 訪問介護計画手順書の作成及び記録（医療依存度） ・医療依存度の高い利用者の介護計画	西尾敦子 氏
---------------------------------	---------------------------------------------------	--------

4日目 11月25日(月) 10：00～17：00	(講義) 事業所内で部下を指導、教育する方法 ・訪問介護計画に基づく仕事の仕方 ・ケアチームのあり方 ・スーパービジョン	野澤和代 氏
---------------------------------	-----------------------------------------------------------------------	--------

5日目 12月9日(月) 10：00～17：00	(講義) 多職種との連携及びコミュニケーション ・多職種との連携 ・コミュニケーション	野澤和代 氏
--------------------------------	---------------------------------------------------	--------

6日目 12月23日(月) 10：00～13：00	(講義) 介護保険法と訪問介護（医療知識や緊急時対応） ・介護事故やクレームへの対応と予防 ・日常的な利用者の健康管理と緊急対応	西尾敦子 氏
12月23日(月) 14：00～17：00	(講義) 介護保険法と訪問介護（個別事例・リスクマネジメント） ・ケースカンファレンス ・”困難事例”への関わり方	

サービス提供責任者研修		
☆ お申込み方法 ☆		
スマホから登録。送信後、受付完了のお知らせで申し込み完了です。		研修の手引き
	<p>※ お申し込みは1アカウントについて、1名となります。</p> <p>※ 記入漏れがある場合は受付できません。</p> <p>※ お申込みフォームは『研修の手引き』からお願いします。</p> <p>郵送・FAXは記入漏れ・字が読み取れない等により、受付していません。</p>	研修情報局

連絡事項 :

- ・全過程を修了した方には、日本介護福祉士会会長より『修了証書』を交付致します。
- ・本研修は3年以内に終了すれば、修了証を発行することができます。
- 受講できない日程がある方も安心してお申し込みください。
- ・原則サービス提供責任者の条件を満たしている方のみ受講可能な研修です。サービス提供責任者の条件を満たしていない方が本研修を修了してもサービス提供責任者にはなれません。
- ・受講申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。
- ・受講決定通知へ振込先を記載します。郵便局にて受講料金の振り込みをお願いします。
- ・振込用紙に受講番号の記入を忘れずにお願いします。

※詳しくは研修の手引きをご参照下さい。



埼玉県介護福祉士会HP



日本介護福祉士会HP

主 催

一般社団法人 埼玉県介護福祉士会
〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町
1丁目266-3番地 シンワKIビル